

(別紙)

入札書の送付の仕方について

留意事項

1. 二重封筒とし、以下の事項を遵守のうえ、令和8年11月4日(水)午後5時(必着)までに書留にて高知県危機管理部南海トラフ地震対策課まで送付してください。
(下図参照)
 - (1) 外封筒に「親展 災害救助用備蓄物資(飲料水)の調達に係る入札書在中」と朱書き
 - (2) 内封筒の封皮に「11月5日開札 災害救助用備蓄物資(飲料水)の調達に係る入札書在中」と朱書き
 - (3) 内封筒の裏には代表者印で封印
- ※一般書留又は簡易書留以外の方法で送付した場合は、無効となりますのでご注意ください。ただし、郵送が困難な場合においては持参を認めるものとします。
2. 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

(外封筒表)

	780-8570
災害救助用備蓄物資(飲料水)の調達に係る 入札書在中	高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課 御中
親展	高知市丸ノ内二丁目二番二〇号
	朱書き

(外封筒裏)

高知県	〇市	〇町	〇丁目	〇番	〇号
◇	◇	◇	◇		
(代表者印)	株式会社				

(内封筒表)

高知県危機管理部南海トラフ地震対策課 御中

◇ ◇ ◇ 株式会社

十一月五日開札

災害救助用備蓄物資（飲料水）の調達に係る
入札書在中

朱書き

(内封筒裏)

※再度入札に参加する場合は、「初度入札」、「第2回入札」、「第3回入札」と記載し、1つの外封筒に封入し、送付してください。